

C. 豊かな生活 安心・安全	関係 府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
ロ. 歳出改革					
<p>○「科学技術基本計画」に基づき、科学技術の戦略的重点化と、科学技術システム改革を進める。 (戦略的重点化)</p>	<p>内閣府 総合科学技術会議</p>	<p>○各府省が概算要求を行った平成15年度の科学技術関係の主要な新規・既存施策について、科学技術政策担当大臣及び総合科学技術会議有識者議員が、優先順位付け（SABCの4段階）を行った。 ○優先順位付けの結果が政府予算案の編成に反映されるよう、大臣及び有識者議員が、関係大臣や財政当局に直接説明するなどのフォローアップを行った。 平成15年度予算案における科学技術関係予算への優先順位付けの反映については、14年度当初予算額からの伸率で見ると、一般会計分で、 S：+21.2%、 A：+3.4%、 B：▲4.7%、 C：▲73.5% (第23回総合科学技術会議(H14.12.25)財務省提出資料より)</p>		<p>○第2期科学技術基本計画の達成に向けた政府研究開発投資の拡充。真に重要な施策に対する研究開発資源の更なる戦略的・重点的な配分。</p>	<p>・府省の枠を超えて総合的に研究開発が推進され、成果が社会に還元されるよう、総合科学技術会議は、「平成15年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」等を基に実施状況を把握・調整する。 ・専門調査会等での検討を踏まえ、6月を目途に「平成16年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」を作成する。</p>

<p>○「科学技術基本計画」に基づき、科学技術の戦略的重点化と、科学技術システム改革を進める。 (産学官連携等)</p>	<p>内閣府 総合科学技術会議</p>	<p>総合科学技術会議は、「産学官連携の基本的考え方と推進方策」(平成14年6月19日)を策定し、関係府省に意見具申を行った。</p>		<p>研究開発型ベンチャーの創出</p>	<p>①第156回国会会期末 総合科学技術会議は、研究開発型ベンチャー創出のため、有識者からなる研究開発型ベンチャープロジェクトチームを設けて審議・検討を行っており、今後、具体的な方策を取りまとめていく予定。</p>
<p>○「科学技術基本計画」に基づき、科学技術の戦略的重点化と、科学技術システム改革を進める。 (競争的研究資金の改革と拡充)</p>	<p>内閣府 総合科学技術会議</p>	<p>・平成15年度政府予算案において、科学研究費補助金等を含む競争的研究資金制度全体で前年比1.4%増を達成。 ・平成15年度において、プログラムオフィサー計236名、プログラムディレクター計13名の配置を予定。 ・科学研究費補助金、厚生労働科学研究費補助金に関する平成15年度予算について、新たに繰越明許費に指定予定。 ・競争的研究資金制度について、総合科学技術会議で評価を実施することについて、平成15年1月28日の総合科学技術会議で決定。</p>		<p>・予算の拡充、制度改革、競争的研究資金制度の評価について、引き続き、意見具申、フォローアップ等に努める。 ・研究機関での年度間繰越が実効あるものとなるよう、手続き等をさらに検討する必要がある。</p>	<p>①競争的研究資金制度改革に関するとりまとめを予定 ②総合科学技術会議における競争的研究資金制度の評価を実施 ③制度改革、評価結果の制度・予算への反映とフォローアップの実施及び競争的研究資金制度の拡充に努める 年度間繰越の実施の簡素化、実施状況の把握等に努める</p>

八. 規制改革

<p>○「科学技術基本計画」に基づき、科学技術の戦略的重点化と、科学技術システム改革を進める。</p>	<p>内閣府 総合科学技術会議</p>	<p>総合科学技術会議は、「知的財産戦略について」（平成14年12月25日）において、我が国の研究開発投資の拡充に対応した成果の創出と確保を図り、国際競争力の強化に結びつけるための方策について、関係府省に意見具申。</p>			<p>関係府省の対応状況について必要に応じてフォローアップを行う。</p>
---	-------------------------	---	--	--	---------------------------------------

C. 豊かな生活 安心・安全	関係 府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
ロ. 歳出改革					
<p>(1) 人間力戦略 (健康寿命の増進) ・関係府省は、平成15年度から健康寿命の増進のための医療、健康、バイオテクノロジーの科学技術予算等の重点化を図る。</p>	<p>内閣府 総合科学技術会議</p>	<p>○各府省が概算要求を行った平成15年度の科学技術関係の新規・既存施策について、科学技術政策担当大臣及び総合科学技術会議有識者議員が、優先順位付け(SABCの4段階)を行った。 ○優先順位付けの結果が政府予算案の編成に反映されるよう、大臣及び有識者議員が、関係大臣や財政当局に直接説明するなどのフォローアップを行った。</p>		<p>・中長期的取組として、来年度以降も取組を継続する必要がある。</p>	<p>①第156回国会会期末 ②平成15年末：平成16年度予算編成に向けた対応 ③それ以降：取組の中長期的な継続</p>
<p>(2) 技術力戦略 (戦略分野への選択と集中) 総合科学技術会議は、「平成15年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」においてライフサイエンス等の重点4分野へのメリハリのある重点化を図る。</p>	<p>内閣府 総合科学技術会議</p>	<p>○各府省が概算要求を行った平成15年度の科学技術関係の主要な新規・既存施策について、科学技術政策担当大臣及び総合科学技術会議有識者議員が、優先順位付け(SABCの4段階)を行った。 ○優先順位付けの結果が政府予算案の編成に反映されるよう、大臣及び有識者議員が、関係大臣や財政当局に直接説明するなどのフォローアップを行った。 平成15年度予算案における科学技術関係予算への優先順位付けの反映については、14年度当初予算額からの伸率で見ると、一般会計分で、 S：+21.2%、 A：+3.4%、 B：▲4.7%、 C：▲73.5% (第23回総合科学技術会議 (H14.12.25)財務省提出資料より)</p>		<p>○第2期科学技術基本計画の達成に向けた政府研究開発投資の拡充。真に重要な施策に対する研究開発資源の更なる戦略的・重点的な配分。</p>	<p>○府省の枠を超えて総合的に研究開発が推進され、成果が社会に還元されるよう、総合科学技術会議は、「平成15年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」等を基に実施状況を把握・調整する。 ○専門調査会等での検討を踏まえ、6月を目途に「平成16年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」を作成する。</p>

<p>(2) 技術力戦略 (戦略分野への選択と集中)</p> <p>・総合科学技術会議は、関係府省と協力して、基礎研究を重視するとともに、科学研究費補助金等の競争的資金の割合を拡大する。また、競争的資金の成果について厳正な評価を行うなど、制度改革を推進する。</p>	<p>内閣府 総合科学技術会議</p>	<p>・平成14年度政府予算案において、科学研究費補助金等を含む競争的研究資金制度全体で前年比1.4%増を達成。</p> <p>・平成15年度において、プログラムオフィサー計236名、プログラムディレクター計13名の配置を予定。また、科学研究費補助金、厚生労働科学研究費補助金に関する平成15年度予算については、新たに繰越明許費に指定予定。</p> <p>・競争的研究資金制度について、総合科学技術会議で評価を実施することについて、平成15年1月28日の総合科学技術会議で決定。</p>		<p>予算の拡充、制度改革、競争的研究資金制度の評価について、引き続き、意見具申、フォローアップ等に努める。</p>	<p>①競争的資金制度改革に関するとりまとめを予定 ②総合科学技術会議における競争的研究資金制度の評価を実施 ③制度改革、評価結果の制度・予算への反映とフォローアップの実施及び競争的研究資金制度の拡充に努める</p>
---	-------------------------	---	--	--	--

<p>(2) 技術力戦略 (戦略分野への選択と集中)</p> <p>・関係府省は、財務省との協議の上で、平成15年度から科学研究費補助金等の研究開発資金を年度を越える個別の研究開発の進捗に合わせて柔軟に執行できるよう対応する。</p>	<p>内閣府 総合科学技術会議</p>	<p>・総合科学技術会議に設置した競争的資金制度改革プロジェクトにおいて、平成14年6月に中間まとめを行い、競争的研究資金の年度間繰越を柔軟に行えるよう検討を提言。</p> <p>・科学研究費補助金、厚生労働科学研究費補助金に関する平成15年度予算について、新たに繰越明許費に指定予定。</p>		<p>研究機関での年度間繰越が実効あるものとなるよう、手続き等をさらに検討する必要がある。</p>	<p>年度間繰越の実施の簡素化、実施状況の把握等に努める。</p>
<p>(2) 技術力戦略/産業力強化のためのIT化推進</p> <p>・総務省及び関係府省は、第4世代移動通信システムなど、どこでも型、移動型の次世代ITの産学官研究開発を推進する。</p>	<p>内閣府 総合科学技術会議</p>	<p>○各府省が概算要求を行った平成15年度の科学技術関係の新規・既存施策について、科学技術政策担当大臣及び総合科学技術会議有識者議員が、優先順位付け(SABCの4段階)を行った。どこでも型、移動型の次世代ITについては、ユビキタスネットワーク(何でもどこでもネットワーク)技術の研究開発やネットワーク・ヒューマンインタフェースの総合的な研究開発などの一部がSとされた。また、経済活性化のための研究開発プロジェクトにおいて産学官研究開発を推進した。</p> <p>○優先順位付けの結果が政府予算案の編成に反映されるよう、大臣及び有識者議員が、関係大臣や財政当局に直接説明するなどのフォローアップを行った。</p> <p>○「情報通信研究開発推進プロジェクトチームの設置について」(平成14年11月20日 総合科学技術会議 重点分野推進戦略専門調査会決定)に基づいて、情報通信による国民生活の向上や産業競争力の強化を目指す上で、その基盤となる科学技術の推進に係る方策について調査・検討を行なっている。</p> <p>○平成15年度政府予算案において、科学技術関係予算は対前年度1.3%増、一般会計科学技術振興費は対前年度3.9%増となっており、一般歳出と比較して大きな伸びを達成。</p>		<p>○第2期科学技術基本計画の達成に向けた政府研究開発投資の拡充。</p> <p>○真に重要な施策に対する研究開発資源の戦略的・重点的な配分。</p>	<p>○府省の枠を超えて総合的に研究開発が推進され、成果が社会に還元されるよう、総合科学技術会議は、「平成15年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」等を基に実施状況を把握・調整する。</p> <p>○情報通信研究開発推進プロジェクトチームでの検討を進め、必要に応じて「平成16年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」に反映する。</p>

<p>(4) 産業発掘戦略/環境産業の活性化 ・関係府省は、廃棄物・リサイクル処理などの環境技術の実用化に向けた研究開発等を進めることにより、経済活動への環境の負荷を低減し、環境セクターを創出し、拡大する。また、関係府省は、自動車リサイクル制度の創設や、各種リサイクル法の着実な実施など循環型社会の構築に向けた取組みを推進する。</p>	<p>内閣府 総合科学技術会議</p>	<p>○環境分野の分野別推進戦略に従って、関係府省の科学技術関連施策の連携・調整を図った。 ○「温暖化対策技術プロジェクトチーム」(平成14年6月19日決定)を設置し、バイオマスのエネルギー転換技術を始めとする温暖化対策技術に関する研究開発戦略について調査・検討を行った。</p>			<p>○プロジェクトチームでの検討を、「平成16年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」に反映させる。 ○関係府省の対応状況について必要に応じてフォローアップを行う。</p>
<p>(4) 産業発掘戦略/環境産業の活性化 ・燃料電池については、内閣官房及び関係府省は、平成17年を目途に安全性の確保を前提としつつ、包括的な規制の再点検を行う。また、関係府省は、燃料電池自動車、住宅用燃料電池の開発・普及を推進する。</p>	<p>内閣府 総合科学技術会議</p>	<p>○環境分野の分野別推進戦略に従って、関係府省の科学技術関連施策の連携・調整を図った。 ○「温暖化対策技術プロジェクトチーム」(平成14年6月19日決定)を設置し、燃料電池・水素燃料利用を始めとする温暖化対策技術に関する研究開発戦略について調査・検討を行った。</p>			<p>○プロジェクトチームでの検討を、「平成16年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」に反映させる。 ○関係府省の対応状況について必要に応じてフォローアップを行う。</p>
<p>(5) 地域力戦略/地域産業の活性化 ・農林水産省、環境省、関係府省は協力して、動植物、微生物や有機性廃棄物からエネルギー源や製品を得るバイオマスの利活用の推進について具体策を平成14年度中にとりまとめる等、計画的に取り組む。</p>	<p>内閣府 総合科学技術会議</p>	<p>○内閣府、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省は、バイオマスの総合的な利活用の推進に向けた「バイオマス・ニッポン総合戦略」を策定した(平成14年12月閣議決定)。</p>			<p>○「バイオマス・ニッポン総合戦略」に位置付けられた具体的行動計画を着実に実施する。</p>

八. 規制改革

<p>(2) 技術力戦略 (新しい産学官連携の推進) 文部科学省は、平成14年度中に、研究成果物、知的財産権等の取扱いについて、産学官連携における大学のルールを整備する。</p>	<p>内閣府 総合科学技術会議</p>	<p>総合科学技術会議は、「産学官連携の基本的考え方と推進方策」(平成14年6月19日)において、大学等における研究成果物、知的財産の管理について、関係府省に意見具申。また、「知的財産戦略について」(平成14年12月25日)において、大学等における知的財産、知的成果物の管理について、関係府省に意見具申。</p>			<p>関係府省の対応状況について必要に応じてフォローアップを行う。</p>
<p>(2) 技術力戦略 (新しい産学官連携の推進) 経済産業省は、平成14年度中に国有特許を民間へ譲渡する場合の価格決定ルールを設定する。また、平成14年度中に産業活力再生特別措置法に基づく委託研究先への特許権の帰属について、原則、関係府省全研究委託費への拡大を図る。</p>	<p>内閣府 総合科学技術会議</p>	<p>総合科学技術会議は、「産学官連携の基本的考え方と推進方策」(平成14年6月19日)において、産業活力再生特別措置法第30条の適用拡大、国立大学や独立行政法人研究機関の特許権等の簡便な価格評価について、関係府省に意見具申。また、「知的財産戦略について」(平成14年12月25日)において、産業活力再生特別措置法第30条の適用拡大について、関係府省に意見具申。</p>			<p>関係府省の対応状況について必要に応じてフォローアップを行う。</p>

<p>(2) 技術力戦略 (産業化支援) 文部科学省、経済産業省は平成14年度から、大学発ベンチャーの育成、公設試験機関や企業の有する基礎研究の実用化等の観点から、マッチング事業等を推進する。</p>	<p>内閣府 総合科学技術会議</p>	<p>科学技術イノベーション改革専門調査会に、有識者からなる研究開発型プロジェクトチームを設け、企業、大学等、公的研究機関での研究開発の成果の実用化、事業化を効果的に推進するための具体的な方策について、集中的に調査・検討を行っている。 平成14年11月9日に「研究開発型ベンチャー創出に関する当面の対応課題について(案)」を提言した。</p>			<p>研究開発型ベンチャープロジェクトチームにおいて審議・検討を進め、本年度内を目途に最終まとめを行う予定。</p>
--	-------------------------	---	--	--	--

C. 豊かな生活 安心・安全	関係 府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
□. 歳出改革					
<p>○産学官連携による研究開発・事業化等の推進</p> <p>総合科学技術会議は、本年6月、「産学官連携の基本的考え方と推進方策」を決定し、産学官連携の形態別（技術移転、大学発ベンチャー等）、分野別（ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料）の課題と具体的方策、地域科学技術の振興、産学官連携の観点から見た大学改革、人材交流の活性化等の基本的考え方を明らかにした。同推進方策に基づき、産学官連携のための基盤形成・環境整備、起業化につながる研究開発、研究成果の円滑な移転・実用化・事業化の支援などの取組を積極的に推進する。</p>	<p>内閣府 総合科学 技術会議</p>	<p>○科学技術政策担当大臣及び有識者議員は、関係府省から平成14年度補正予算として要望されている科学技術関係施策について、ヒアリング・検討を行った。</p> <p>○関係府省の施策は、民間需要誘発効果や雇用創出効果が特に高く、現下の低迷する経済への即効性が認められるとともに、将来の科学技術の発展を通じて産業基盤の強化にもつながるだけでなく、第2期科学技術基本計画の着実な推進にもつながるものであった。そのため、これらの施策について、所要の経費の確保が必要である旨、科学技術政策担当大臣及び有識者議員が財政当局へ働きかけを行った。</p> <p>○平成14年度補正予算において、科学技術関係予算として3,238億円を確保。</p>		<p>研究開発型ベンチャーの創出</p>	<p>総合科学技術会議は、研究開発型ベンチャー創出のため、有識者からなる研究開発型ベンチャープロジェクトチームを設けて審議・検討を行っており、今後、具体的な方策を取りまとめていく予定。</p>

C. 豊かな生活 安心・安全	関係 府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
ホ. その他の制度改革					
<p>・総務省、関係府省は、情報開示の推進等を含め電子政府・電子自治体を推進し、原則すべての国民との間の手続きの電子化を平成15年度中に実施する。また、関係府省は、ITS、GISの本格的普及、医療や防災等の公共分野におけるIT化加速、電子商取引等を推進するとともに、電子入札を積極的に進める。</p>	内閣府、 関係府省	<p>・ITを活用することにより政府の防災情報システムの連携を図る「総合防災情報システム」の構築に向け、地震防災情報システム(DIS)と関係省庁、電力・ガス会社の整備するシステムとの接続を進めている。また、各種防災機関の情報を共有化し、より迅速・的確な防災対策を行うため、ITを本格的に活用した防災電子政府を3年を目標に構築することとした「防災情報システム整備の方針」を中央防災会議において決定した。</p>	<p>・地震防災情報システム(DIS)と電力・ガス会社の災害情報システムとを接続したことにより、重要なライフラインの被害情報が即座にオンラインで入手できるようになった。これにより防災分野におけるIT化を推進するとともに、災害時の応急、復旧・復興対策の円滑な対応が可能となった。</p>		<p>①第156回国国会会期末 中央防災会議「防災情報の共有化に関する専門調査会」において防災情報の共有化のあり方についての審議を行い、6～7月を目途に中央防災会議に報告し、政府の基本方針として決定する。</p>
	内閣府、 関係府省	<p>・リモートセンシング技術を活用し、人工衛星等を用いて災害時における広域な早期被害把握を実現する「人工衛星等を活用した被害早期把握システム」の構築に向け、システム設計及び運用試験を実施している。</p>	<p>・現在システム設計及び運用試験を実施中であり、人工衛星データから被害の全体像を迅速に把握するための被害抽出アルゴリズムについて段階的な成果を得ている。</p>		<p>③平成15年度末 「人工衛星等を活用した被害早期把握システム」の平成15年度内の運用開始を目指し、プロトタイプシステムの開発を行う。</p>

<p>内閣府、 関係府省</p>	<p>・火山噴火による被害及び社会的影響を最小限に抑えるために、防災対策関係者等が噴火位置や形態等の情報をもとに、リアルタイムで噴火場所の位置や形態等の状況に合わせたハザードマップを表示し、各種防災対策に機動的、機能的に活用できる火山防災システムの構築を実施。平成14年度は全国約20火山における災害実績図やハザードマップを、平常時に火山防災対策を検討するのに活用できるよう、噴火場所や噴火形態等の違いも踏まえて各々選択して表示できるシステムを構築。</p>	<p>・火山災害実績図やハザードマップのGIS化により、今後、システムにおいて緊急時に適切なハザードマップを表示するために必要な基礎データが作成された。</p>		<p>・平成15年度に、緊急時にも活用できるよう、噴火場所や噴火形態等についての入手可能な情報を入力するとただちに状況に合わせた適切なハザードマップが表示される機能を整備。</p>
----------------------	---	--	--	--

<p>内閣府、 関係府省</p>	<p>・津波による被害を防止・軽減するため、地震発生後津波が来襲する前に津波による浸水予想区域に関する情報をリアルタイムで関係機関等へ提供できるシステムを構築するための津波浸水予測データベースの作成を行っている。平成14年度は、GISでも表現できるデータベースを構築する際の基礎となる、海岸構造物等の効果を踏まえた津波浸水範囲を精度よく予測する計算方法を開発。</p>	<p>・津波浸水予測の計算手法の開発により、防災初動対応を迅速にとるため、ただちに津波浸水予想範囲を示すのに必要な、津波浸水予測データベースの構築が可能となった。</p>		<p>・平成15年度に、平成14年度までの検討を踏まえ、緊急時の初動対応に活かせるよう、気象庁の津波予報に対する適切な津波浸水予測データベースを作成し、それらを表示及び提供するシステムの構築を実施。</p>
----------------------	--	---	--	---

C. 豊かな生活 安心・安全	関係 府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
ホ. その他の制度改革					
<p>関係府省は、平成14年度から、障害者等がそれぞれの能力を発揮して然るべき報酬がもらえる仕組みの検討、使いやすい情報通信機器・サービスの開発・普及などによる情報バリアフリー環境の整備、電子政府の構築等の面で政府が障害者をパイロット的に雇用する事業の創設等、障害者の自立を支援する政策を具体化する。</p>	<p>内閣府</p>	<p>・平成14年12月24日に「障害者基本計画」及びその前期5か年の重点実施計画として「重点施策実施5か年計画」を策定。</p>			

C. 豊かな生活 安心・安全	関係 府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
ホ. その他の制度改革					
<p>「改革工程表の進捗状況」 ○「待機児童ゼロ作戦」、 「放課後児童の受入体制の 整備」に係る施策の実施状 況の監視を行う。</p>	<p>内閣府（男 女共同参画 会議）</p>	<p>・男女共同参画会議では、「待機児童ゼロ作戦」や「放課後児童の受け入れ態勢の整備」などを盛り込んだ「仕事と子育ての両立支援策の方針について」（平成13年7月閣議決定）に関する施策について、平成13年度の実施状況の監視を実施した。</p> <p>・男女共同参画会議は、同閣議決定に関する施策について、平成14年7月に関係各大臣に対し意見を述べた。その中で、平成13年度においては、おおむね着実に施策が開始されているとしたうえで、両立指標の早期の開発と公表、待機児童の状況や情報、放課後児童対策の実施状況の把握などについて指摘した。</p>	<p>平成14年7月に男女共同参画会議に報告された監視結果によって、平成16年度までに計15万人の受入児童数の拡大を図る計画に沿って、平成14年度中には約5万人の受入増を図るなど、着実な進捗が確認できた。</p>	<p>当該閣議決定は、平成16年度までに実施することとされていることから、今後実施状況の把握が必要。</p>	<p>③今後、施策の実績や効果が全体的に把握できる時点において、それらを踏まえて最終的評価を行う予定。</p>

C. 豊かな生活 安心・安全	関係 府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
ホ. その他の制度改革					
<p>女性のチャレンジ支援策「基本方針2002」(挑戦者支援)男女共同参画会議は、女性の個性や能力が活用されるようなチャレンジ支援策を平成14年度中に取りまとめ、企業等における女性の能力発揮のための積極的取組の推進等を図る。</p>	<p>内閣府</p>	<p>・男女共同参画会議基本問題専門調査会において、男女がともに個性と能力を活かせるよう女性のチャレンジ支援策について検討を進め、第8回男女共同参画会議(平成14年10月17日)に経済、農林水産分野を中心とする「女性のチャレンジ支援策について 中間まとめ」を報告。 ・その後、研究分野、各種団体、地域社会、国際、行政分野等の各種分野における女性のチャレンジ支援策について検討を加え、本年度中に最終報告を取りまとめる予定。</p>	<p>・意欲と能力のある女性が、起業、雇用、再就職、農林水産、研究、各種団体、地域社会、国際分野等の各種分野へチャレンジすることにより、豊かで活力のある社会が実現し、男女が共に生き生きと安心して暮らしていく社会を実現していこうとする気運が醸成された。 ・基本問題専門調査会における検討状況等を踏まえ、女性のチャレンジ支援のための総合的な情報提供システムの構築等のための取組が進められた。 ・政策・方針の決定にかかわる役職で女性が増える方がよいと思うものとして、「国会議員・地方議会議員」を挙げた者が63.4%、様々な職業分野で女性が増える方がよいと考える者は20代から30台にかけての若者の中で8割超と、女性と職業とのかかわりについて、男女共同参画の意識が進展した。 ・女性従業者について、看護業等の医療分野において、平成13年で116,866人(平成6年で35,857人)、老人福祉業において、平成13年で311,695人(平成6年で171,260人)と伸びが著しい。</p>	<p>・関係各府省の密接な連携・協力の下、女性のチャレンジ支援策の積極的推進を図るため、関係府省の密接な連携・協力の下に施策を進める必要がある。</p>	<p>①第156回国会会期末 「女性のチャレンジ支援策」についての最終報告に基づき、同報告に盛り込まれた施策の積極的推進を図る。 ②平成15年末 関係各省の女性のチャレンジ関連施策の積極的推進に引き続き取り組むことはもとより、平成15年度新規施策である女性のチャレンジ支援のためのネットワーク環境の構築を進め、女性のチャレンジ支援のための総合的な情報提供システムを構築する。 ③それ以降 女性のチャレンジ支援のための各種施策を引き続き積極的に推進していくとともに、新たな支援策についての検討を進める。</p>

C. 豊かな生活 安心・安全	関係 府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
ホ. その他の制度改革					
<p>企業や業界が消費者への対応等にかかる自主行動基準を策定し、遵守していくよう、内閣府は関係各省と協力し、自主行動基準の指針の策定、第三者の評価組織の育成、企業、業界及び消費者への普及・啓発活動を平成14年度から推進する。</p>	<p>内閣府</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民生活審議会消費者政策部会において自主行動基準の指針を策定し、公表した。 (平成14年12月) ・ 事業者に対して、自主行動基準の指針を送付する等、指針の普及・啓発を図った(平成15年2月)。 ・ 事業者等の自主行動基準を、第三者評価組織が評価するために考えられる評価基準例を検討中。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年12月に公表した自主行動基準の指針を踏まえ、自主行動基準を策定・公表する事業者が多くなっており、これにより消費者が適切な事業者、商品・役務の選択を行う環境が整えられている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者の自主行動基準を評価するための第三者評価組織の育成を図るため、自主行動基準の評価方法等のノウハウの蓄積を図る。また、評価組織に必要な人材等の育成も図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ①第156回国国会会期末 ・ 自主行動基準の評価基準例を策定する。 ②平成15年末 ・ 第三者評価機関の育成を図る。 ・ 自主行動基準の普及・啓発に努める。 ③それ以降 ・ 第三者評価機関の育成を図る。 ・ 自主行動基準の普及・啓発に努める。

C. 豊かな生活 安心・安全	関係 府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
ホ. その他の制度改革					
サイバーテロ対策のための機動的技術部隊（サイバーフォース）を運営開始する。		<ul style="list-style-type: none"> ・13年12月からサイバーフォースの運営を開始し、各都道府県警察とともに、重要インフラ事業者等との連携強化のための取組みを開始した。 ・14年4月からサイバーフォースの24時間体制の運営を開始し、その活動により得られた情報、分析結果等を随時公表し、広く国民のセキュリティ意識の向上を図るとともに、重要インフラ事業者等を訪問して提供することにより、重要インフラ事業者等との連携を強化した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットにまん延するサイバー攻撃の状況を公表することにより、国民のセキュリティ意識の向上を図り、情報通信ネットワークの安全性・信頼性の確保に貢献した。 ・国民に対する迅速かつ積極的な情報提供等により、新型のコンピュータ・ワーム事案における被害拡大の防止に努め、情報通信ネットワークの安全性・信頼性の確保に貢献した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバーフォースの緊急対処能力の更なる向上 ・国民のセキュリティ意識向上のための更なる情報提供 ・重要インフラ事業者等との更なる連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ① <ul style="list-style-type: none"> ・要員の訓練等を行い、サイバーフォースの緊急対処能力を強化する。 ・平成14年度第4四半期の「我が国におけるインターネット治安情勢の分析について」の公表し、警察庁セキュリティポータルサイトに掲載することなどにより、国民のセキュリティ意識の向上を図る。 ・重要インフラ事業者等を訪問し、セキュリティ情報の提供によりセキュリティ意識の向上を図るなど、連携を強化する。 ② <ul style="list-style-type: none"> ・要員の訓練等を行い、サイバーフォースの緊急対処能力を強化する。 ・平成15年度第1四半期及び第2四半期の「我が国におけるインターネット治安情勢の分析について」の公表し、警察庁セキュリティポータルサイトに掲載することなどにより、国民のセキュリティ意識の向上を図る。 ・重要インフラ事業者等を訪問し、セキュリティ情報の提供によりセキュリティ意識の向上を図るなど、連携を強化する。 ③ <ul style="list-style-type: none"> ・継続的な訓練による要員の能力の向上や装備資機材の充実等により、サイバーフォースの緊急対処能力の強化に努める。 ・平成15年度第3四半期以降も引き続き「我が国におけるインターネット治安情勢の分析について」を公表し、警察庁セキュリティポータルサイト及び重要インフラ事業者等への訪問により、セキュリティ情報の随時提供し、国民のセキュリティ意識の向上及び重要インフラ事業者等との連携強化を更に推進する。

C. 豊かな生活 安心・安全	関係 府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
ホ. その他の制度改革					
<p>(2)技術力戦略 総務省及び関係府省は、平成17年度までに世界最高水準の高度情報通信ネットワークを形成し、安全性・信頼性を確保する。</p>	<p>警察庁</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・警察で検知したサイバー攻撃の状況を分析し、平成14年度第2四半期及び第3四半期で統計化し、「我が国におけるインターネット治安情勢の分析について」と題して公表した。(平成14年11月、平成15年2月) ・警察庁におけるサイバーテロ対策の対応体制を定めるとともに、地方機関及び各都道府県警察におけるサイバーテロ対策の強化を指示した。(平成14年12月) ・新型のコンピュータ・ワームが出現した事案において、情報収集及び被害状況の把握に努めたほか、原因となったコンピュータ・ワームを入手し動作を解析し、その結果を国民に対して広報し、地方機関及び各都道府県警察に対して重要インフラ事業者等に情報提供するよう指示した。(平成15年1月) ・警察において集約された情報セキュリティに関する情報を国民にいち早く提供することにより、ハイテク犯罪の未然防止及び被害拡大の防止並びに利用者の情報セキュリティ意識の向上を図ることを目的とした警察庁セキュリティポータルサイトを開設した。(平成15年3月) ・要員の訓練によるサイバーフォースの緊急対処能力の向上及び重要インフラ事業者等との連携強化を随時行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットにまん延するサイバー攻撃の状況を公表することにより、国民のセキュリティ意識の向上を図り、情報通信ネットワークの安全性・信頼性の確保に貢献した。 ・国民に対する迅速かつ積極的な情報提供等により、新型のコンピュータ・ワーム事案における被害拡大の防止に努め、情報通信ネットワークの安全性・信頼性の確保に貢献した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバーフォースの緊急対処能力の更なる向上 ・国民のセキュリティ意識向上のための更なる情報提供 ・重要インフラ事業者等との更なる連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ① <ul style="list-style-type: none"> ・要員の訓練等を行い、サイバーフォースの緊急対処能力を強化する。 ・平成14年度第4四半期の「我が国におけるインターネット治安情勢の分析について」の公表し、警察庁セキュリティポータルサイト上に掲載することなどにより、国民のセキュリティ意識の向上を図る。 ・重要インフラ事業者等を訪問し、セキュリティ情報の提供によりセキュリティ意識の向上を図るなど、連携を強化する。 ② <ul style="list-style-type: none"> ・要員の訓練等を行い、サイバーフォースの緊急対処能力を強化する。 ・平成15年度第1四半期及び第2四半期の「我が国におけるインターネット治安情勢の分析について」の公表し、警察庁セキュリティポータルサイト上に掲載することなどにより、国民のセキュリティ意識の向上を図る。 ・重要インフラ事業者等を訪問し、セキュリティ情報の提供によりセキュリティ意識の向上を図るなど、連携を強化する。 ③ <ul style="list-style-type: none"> ・継続的な訓練による要員の能力の向上や装備資機材の充実等により、サイバーフォースの緊急対処能力の強化に努める。 ・平成15年度第3四半期以降も引き続き「我が国におけるインターネット治安情勢の分析について」を公表し、警察庁セキュリティポータルサイト及び重要インフラ事業者等への訪問により、セキュリティ情報の随時提供し、国民のセキュリティ意識の向上及び重要インフラ事業者等との連携強化を更に推進する。

C. 豊かな生活 安心・安全	関係 府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
ホ. その他の制度改革					
<p>総務省及び関係府省は、平成17年度までに世界最高水準の高度情報通信ネットワークを形成し、安全性・信頼性を確保する。</p>	防衛庁	<p>以下の施策について平成15年度予算を計上。</p> <p>①防衛庁・自衛隊を通じた情報化を実現するため、全自衛隊に統一的なネットワークである防衛情報通信基盤(DII:Defense Information Infrastructure)を構築するとともに、自衛隊で使用するコンピュータ・システム相互間の情報の共有化を可能とするコンピュータ・システム共通運用基盤(COE:Common Operating Environment)を構築する。(予算額3,512,427千円)</p> <p>②自衛隊の円滑な任務遂行を可能とするために必要な情報通信システムの情報セキュリティを確保するため、サイバー攻撃の対処手法等の研究、情報通信システムの常時監視・システム監査等を行うために必要な機材の整備、情報セキュリティの専門家の養成等を行う。(予算額158,431千円)</p>	<p>防衛庁では、従来から、情報セキュリティを確保するため、各種の研究、機材の整備、人材の育成等に取り組んで来たところ。また、平成14年度末からはDIIの運用を開始する。</p>		<p>これまでの取り組みの結果、我が国の情報セキュリティ対策は着実な進展を見せているものの、今後、社会の一層の情報化・ネットワーク化の進展が見込まれる中で、安全で信頼できる情報通信ネットワークの構築は社会全体の安全を確保する上で必須の課題であることから、更に取り組みを強化していくことが必要である。</p>